

平成29年度射水市国民健康保険運営協議会

会議録

1 日 時 平成29年6月5日（月）

開議時刻 19時30分 閉議時刻 20時05分

2 場 所 射水市役所本庁舎 306会議室

3 出席委員 11名

被保険者代表	宮城澄男、村井豊、岡田靜子、岡田順子
医師・薬剤師代表	島多勝夫、清水秀明、山崎禎直
公益代表	塚本清（会長）、炭谷義昌、亀谷順子、森田信子

4 欠席委員 1名

医師・薬剤師代表 木田和典

5 当局の出席者

福祉保健部長、福祉保健部次長、収納対策課長、保険年金課長
保険年金課長補佐、国保・年金係員2名

6 会議日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 平成28年度決算見込み及び平成29年度当初予算について（資料1）
 - (2) 平成30年度からの国保制度改革（県単位化）の概要について（資料2）
 - (3) 国民健康保険事業財政調整基金の活用について（資料3）
- 4 協議・意見交換
- 5 閉会

[会議内容]

- 1 開 会 衛保険年金課長より開会宣言
- 2 会長挨拶 塚本会長挨拶

3 議 題 (事務局資料説明)

(1) 報告事項

- 平成28年度国民健康保険事業特別会計決算見込
- 平成29年度国民健康保険事業特別会計当初予算
- 平成30年度からの国民健康保険保制度改革（県単位化）の概要について
- 国民健康保険事業財政調整基金の活用について

(2) その他

4 協議・意見交換

委 員 平成28年度の財政調整基金の繰入金が1億3千万円とのことであるが、当初はどれくらい見込んでいたのか。

事 務 局 当初は4億4千万円程を見込んでいたが、最終的には1億3千万円に落ち着いた。

委 員 平成29年度は2億5千9百万円程を見込んでいるが、これも平成28年度同様少なくなるのか。

事 務 局 そう思う。

委 員 保険税は市が集めて県に納めるのか？

事 務 局 納付金として県に納める。

委 員 県からまた交付金としてもらうのか？

事 務 局 保険給付費は、県から市町村に交付される交付金で市町村が支払う方法になるが、県が国保連へ直接保険給付費を支払う方法も検討されている。

委 員 保険税率は市町村で決めるのか？

事 務 局 県から示された標準保険料率を基に、市町村が決定する。

委 員 県内の保険税は平準化されるのか？

事 務 局 納付金の額を算定する際にある程度はならされる。上がるところもあれば下がるところもある。

委 員 射水市は上がるのか？

事 務 局 公費の入り方が決まっていない状況ではあるが、射水市は上

がる可能性が高い。

委 員 現在小さい規模の保険者ほど有利になるということか。

事務局 そうである。

委 員 今回の制度改革（県単位化）は絶対参加なのか？

事務局 そうである。

委 員 市町村が定めた税額に対して、県が指導することもあるのか？

事務局 県は納付金の額を定めるだけで、その額を目指して市町村は保険税を徴収することになる。税額が上がる場合でも、今ある基金を活用して急激な増額を抑える方法もある。

委 員 射水市は基金の保有額が多い。基金を活用して税額を抑えた場合、県から指導があるのか？

事務局 まだ分からない。

委 員 最近の国の考えは理解できないことが多い。基金を保有していると損をするようだ。

委 員 一般財源の繰入れも県が指導する？

事務局 保険給付費は保険税で賄うのが基本的な考え方である。と指導されている。

委 員 将来的に国保運営は全て県で行われることになるのか？

事務局 何も示されていない。未定である。

委 員 県から提示されている情報が少なく、今回の協議会は今ある情報を再確認する感じになった。今は「射水市国保」であるが、将来は「富山県国保」になっていくということか。

事務局 まずは平成30年度から「富山県と市町村の共同の保険者」ということである。

委 員 県からさらに情報が提示された後に、今後の協議会でご意見をいただき議論を深めていきたい。

事務局 夏ごろの公費導入の考え方方が示された後に、再度協議会を開催したい。